

白浜町 議会だより

No.49

平成30年(2018)8月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



おいしいお茶になるかな (安居小学校・三舞中学校の茶摘み体験)

CONTENTS

■ 平成30年第2回定例会等	P. 2～3
■ 一般質問	P. 4～12
■ 提出した意見書	P. 13
■ 可決した決議	P. 14
■ 本会議とは	P. 15
■ 町議会・町議会議長の主な動き	P. 16

2025年国際博覧会の誘致に 関する決議を可決

白浜町議会平成30年第2回（6月）定例会は、6月5日招集、16日間の会期で開催しました。

当局から提案された案件は、条例改正4件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件、物品購入契約4件、報告5件、農業委員会委員の任命に関する案件14件、その他の案件5件でした。

定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、9議員が登壇し、町長および教育長に質問しました。

定例会5日目には、万博誘致に関する決議が観光建設農林常任委員長から提案され、可決しました。

平成30年第2回定例会
6月5日～20日

□ 条例改正

○白浜町報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例について
農業委員会の活動及び成果実績に応じた報酬の財源として交付される農地利用最適化交付金の創設に伴い、関係規定を改正

○白浜町営墓地条例の一部を改正する条例について
良好な墓地環境の向上に資することを目的とし、町営墓地のより適正な管理運営を図るため、関係規定を改正

□ 補正予算

○平成30年度白浜町一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に3億4千190万円を追加し、歳入歳出予算総額を115億310万円とする。

主な補正内容は次のとおりです。

（単位 万円未満四捨五入）

【総務費】

・町有地等配水管布設替事業

340万円

・デジタル防災行政無線システム整備事業
2億362万円

・コミュニティ助成事業
250万円

・会計年度任用職員制度移行事業
180万円

【民生費】

・在宅育児支援事業給付金事業
690万円

・白浜幼児園通用門改修事業
88万円

【観光費】

・健康交流拠点施設食器洗浄機購入事業
200万円

・健康交流拠点施設修繕事業
59万円

【教育費】

・日置川拠点公民館空調設備更新事業
80万円

・日置小学校耐震改修事業
518万円

・安宅小学校耐震改修事業
562万円

・日置中学校耐震改修事業
785万円

・富田中学校屋内運動場改築事業
6千273万円

□物品購入契約

○塵芥車更新に係る物品購入

【数量】塵芥車 1台

【契約金額】579万7千364円

【契約の相手】

田辺市東山2丁目31番15号

和歌山三菱ふそう自動車

販売株式会社

取締役社長

鈴木 恭一

○消防車両更新事業（白浜第3分団）に係る物品購入

【数量】消防ポンプ自動車 1台

【契約金額】1千301万4千円

【契約の相手】

上富田町朝来字里田

1407番地の4

和歌山日野自動車株式会社

田辺支店 支店長 田中 勝則

○高規格救急車更新事業（白浜消防署）に係る物品購入

【数量】高規格救急車 1台

【契約金額】1千598万4千円

【契約の相手】

田辺市上の山1丁目8番16号

日産プリンス和歌山

販売株式会社

田辺支店 店長 宮崎 一正

□土地の無償譲渡について

【譲渡する土地】

白浜町椿字中之納サ156番

白浜町椿字見艸610番

【譲渡の理由】

旧来から椿区民のための墓地として使用され、その管理運営等を普門寺が行ってきた経緯がある。実態に合った管理運営を引き続き行うために普門寺において継承すべき土地であると認められるため。

【譲渡の相手】

白浜町椿157番地 普門寺

□建物の取得について

【建物名】

茜・千豊茶屋

【目的】

町が出資する白浜観光自動車道株式会社の解散に伴い購入。

【契約金額】

2千500万円

【契約の相手】

白浜町2927番地の72

白浜観光自動車道株式会社

代表取締役社長 井潤 誠

□白浜町選挙管理委員及び補充員の選挙について

次の方が当選されました。

（敬称略）

・選挙管理委員

川井 照夫

垣本 朝時

補充員

牛島 安二

辻 康宏

宮前 博

尾原 茂雄

佐本 望

玉置 三恵子

□白浜町農業委員会委員の任命について

次の方を同意しました。

（敬称略）

・楠本 徹男（才野）

・寒川 敏行（白浜）

・藤原 久惠（白浜）

・杉谷 孫司（栄）

・山本 孝一（中）

・鈴木 隆文（内ノ川）

・高垣 啓（保呂）

・柏木 彰文（富田）

・後呂 豊（日置）

・尾崎 義治（口ヶ谷）

・小野 真一（田野井）

・田中 英二（大古）

・市川 博（安居）

・小阪 孝太郎（大）

平成30年第2回臨時会

白浜町議会平成30年第2回

（5月）臨時会は、5月11日招

集、1日間の会期で開催しまし

た。当局から提案された案件は、

補正予算2件、人事案件1件で、

それらすべて可決同意しました。

□補正予算

○平成30年度白浜町一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に8千220万円を追加し、歳入歳出予算総額を111億6千120万円とする。補正内容は次のとおりです。

【農林水産業費】

・湯崎漁港浮桟橋修繕事業

380万円

・堅田漁港護岸整備事業

7千840万円

□富田共有財産組合委員会委員

の選任について

次の方を同意しました。

（敬称略）

・湯川 賢二（富田）



みぞぐち こうたろう 議員
溝口 耕太郎 議員
(一問一答)

・中間貯蔵施設について

問 昨年から政党や市民団体が、使用済核燃料の中間貯蔵施設が町にできるかもしれないと集会やチラシ等で啓発活動をしている。また、当議会の一般質問でも取り上げられてきたところである。公式に中間貯蔵施設の建設について申し入れがないのは承知しているが、非公式でも打診はないのか。

答 先の議会においても答弁したが、中間貯蔵施設の建設は、国や事業者から、公式および非公式においても打診や申し入れはない。

問 中間貯蔵施設は、日本の現状からどこかに建設をしなければならぬことであるが、このことは国や事業者が責任を持って進めていくべきである。この中間貯蔵施設の件について、公式、また非公式でも申し入れをされた事実はないとの

ことであるが、町として、この件についてどう考えているのか。

答 この件に関し、国や事業者から施設に関する相談や申し入れ等は一切ない。中間貯蔵施設の確保については、国や事業者が責任をもって進めていくべきだと考えている。



(風光明媚な日置川の海岸線)

古き時代から先人が築き上げてきた白浜町は観光産業が中心となって発展し、町の将来は、観光産業の進展にかかっていると考えている。町の目指すところは、私の公約であり、スローガンでもある「世界に誇れる観光リゾート白浜」の実現である。

これまでも町長としての

考え方を説明してきたが、町民のなかには不安を感じている方もいると思うが、国や事業者から何のコンタクトもないなかで、意思表示しなかったところであるが、中間貯蔵施設について受け入れることは考えていない。



(志原千畳敷)

※このほか、溝口議員は「小中学校、保育園の統合について」、「町が出す負担金、補助金のあり方について」質問しました。



くすもと たかのり
楠本 隆典 議員
(総 括)

・空き家対策について

問 全国で増え続けている空き家。景観が悪くなるだけでなく、倒壊のおそれや野生動物のすみかになる等、近隣住民に迷惑をかけるおり、社会問題となっている。

県は7力所に「空き家対策協議会」を設置し、「専門相談員」を設け、2人以上の総合相談員を設置すると聞く。

国の補助制度を利用した「市町村空き家対策（除却事業）」の実施は、平成30年度は国費活用で9市町村、単独実施は併用も含め8市町村となっている。

町としての実施は、今年のなかごろと全員協議会で報告を受けたが、いつごろの予定になるのか。

答 空き家対策に関する基本的な考え方、方向性や対策を示す「白浜町空き家対策計画」を本年度中に策定し、空き家の除却を推進し

ていく。そのうえで、除却費用の支援は必要と考えており、来年度当初からの制度実施に向け、現在、国の財政支援措置やほかの自治体の事例を参考にしながら制度内容を検討している。

問 県の専門相談員を含め、特定空き家審議会条例や審議会の設置（弁護士、

司法書士、建築士等）について、県と連携した方向性を伺う。

答 県では再利用が見込めない空き家等に関し、市町村の対策を促進することを目的に、平成28年12月、県市町村、学識経験者等で「和歌山県空き家等対策推進協議会」を立ち上げ、空き家

対策の技術的助言を受けたり、専門知識の共有を図ったりしながら、連携した取り組みを進めている。

問 未登記で所有者が亡くなったあと、所有者、相続人の確定が難しく、相当な時間と労力を要する。県の「空き家対策等推進協議会」は8月ごろの設置を目指すとしているが、事務事業の進め方や専門相談員との連携について、また町の窓口はどこになるのか伺う。

答 建築や不動産分野等の専門家団体と協議会の連携により、地域ごとにさまざまな分野の専門相談員を配置することで、空き家所有者が抱える複雑な相談に対して、より具体的な助言や提案を行えるような取り組みを進めている。なお町の窓口は、「建設課都市計画係」となっている。



(対応が求められる増え続ける空き家)

・安心安全なまちづくりについて



ながの 議員
長野 庄一 (一問一答)

問 町の麻疹ワクチンの接種率、接種率向上の今までの取り組み、また今後の取り組みについて伺う。

答 昨年度の接種率は、91・2%であった。保育園、幼稚園を通じてチラシ配布、広報への掲載、電話、個別通知により接種勧奨をしている。今後は電話勧奨の時間帯の工夫等の取り組みを進めたい。

問 地域住民や車を持っていない高齢者も、安心して病院や商店等を自由に行き来できるように、生活支援体制の取り組みや高齢者の移動手段の確保について、現在までどのように取り組んでいるのか。

答 生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを配置し、日常生活圏域において地域住民の主体性を引き出しながら、

課題の発見や解決方法を検討できる体制構築の準備を進めており、高齢者の移動手段も検討課題のひとつとなる。

問 主要な公共施設のうち、耐震診断を終えていない施設、耐震をしなければいけない施設について、今後どのような対策を考えているのか。

答 老朽化している施設、南海トラフ巨大地震の津波被害想定内の施設もあり、その対策も必要であるが、公共施設の耐震化に向け年次的に計画をしていく。まずは一次耐震診断に着手していきたい。

問 南海トラフ地震における津波避難困難地域は11地区であり、津波避難困難地域の解消事業の現況と今後の取り組みについて、考えを伺う。



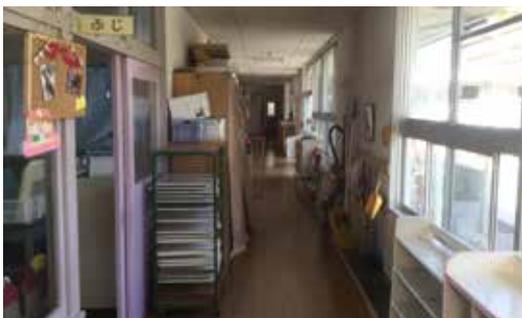
(南海道地震による津波の潮位「富田地区」)

考えられる。不良箇所の修繕、補修を早急にやらなければならぬが、対策等について伺う。

答 保育に支障のある床のゆがみ等は、早急に修繕を行っていく。湯崎保育園の今後のあり方についても、耐震改修以外の方法も視野に入れながら、引き続き検討を進め、速やかにその方向性を示したい。

答 津波避難困難地域においてワークショップを実施し、津波避難対策事業の方向性について意見と要望をもらった。避難施設の整備においては、早期事業化に向け地元区と協議を継続していく。

問 湯崎保育園舎の老朽化をこのまま放置していると、さらなる環境の悪化により、大きな危険が及ぶと



(湯崎保育園廊下)



辻 成紀 議員
(一問一答)

- ・農地の管理について
- ・防災対策について
- ・小中学校のバス通学について



(新しい取り組みが求められる耕作放棄地)

問 農業従事者の不足と高齢化により、耕作放棄地が増えている。特に日置川地域では深刻な問題となっている。最低限の維持管理と長年にわたり耕作放棄地となっている農地に対し、町として、これ以上耕作放棄地を増やさない新しい取り組みが必要と考えるがいか

答 農地利用最適化推進委員の新設に際し、既存の農地流動化に対する助成金に、5年間以上の耕作放棄

地の利用権設定への加算制度を設け、その効果を見たい。解消に向けた努力が必要で、これ以上増やさない工夫が重要になってくる。

問 避難困難地域の解消に向けた取り組みが数年続けられているが、現在の状況と地元要望についての取り組みを伺う。

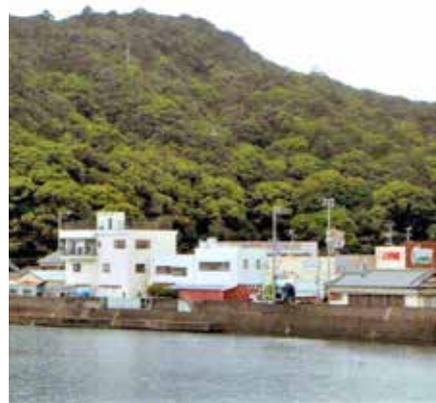
答 津波避難計画のワークショップを2月から4月にかけて実施し、そこでの意見や要望を取りまとめ、津波避難計画の修正および対策事業の具体的な調整を継続して行っている。対策について地元区と十分に協議していきたい。

問 津波避難路に関して、オークワ日置店から日出神社付近の避難路を裏山に整備できるように、公助の部分で地権者と交渉してはいか

答 津波避難路の整備にあたっては、地元区民の同意と土地収用が不可欠な条件であるが、まずは地元区で、区の要望として位置づけし、町が役割を担うものについては、調整にあたっていきたい。

問 路線バスが小学校の通学に使われていると聞く。また、堅田地域のマーメイドタウン周辺では、バス停設置の要望や交通量の多い県道を通学することへの安

答 安心して通学できる環境を整備することは大変重要であり、定住促進や子育て世代への支援にも繋がるかと考えている。今後においては、いくつかの高いハードルもあるが、現状の通学路の安全対策とあわせて、運行事業者とも協議していきたい。



(対策を講ずべき避難困難地域)



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)

・原発から出る使用済核燃料 中間貯蔵施設について

問 関西電力が福井県にもつ高浜原発が昨年、大飯原発が今年に入り再稼動を始めた。福井県知事は、再稼動の条件として、使用済核燃料の中間貯蔵施設を県外に決めるよう求め、関西電力は2018年中に計画地点(候補地)を示すとしている。今年に入り関西電力が福井県にもつ3原発の使用済核燃料を、青森県むつ市に東京電力と日本原子力発電が作った中間貯蔵施設に搬入する方向で検討しているとの報道があったが、関西電力は報道を否定している。

福井県知事と交わした約束まであと半年。今年に入り2度、県内外の市民団体が中間貯蔵施設受け入れ拒否を求め来庁している。これは、町長の議会答弁を聞き、危機感を持つてのことだと考えるが、「中間貯蔵施設、受け入れる考えはない」と明確な答弁を求める。



(後世に残すべき日置川の豊かな自然)

答 中間貯蔵施設については、国や事業者から施設に関する相談や申し入れ等は一切なく、町内に適地があるかどうかについても示されていないわけでもない。仮に国や事業者からコンタクトがあった場合、首長の立場として話を聞かないというわけにはいかないと考えている。ただし、受け入れを前提として話を聞くというわけではないというの

は、以前にも申し上げたところであり、中間貯蔵施設について受け入れることは考えていない。

国や事業者から申し入れがないなか、受け入れを

考えていないと答弁された。中間貯蔵施設の申し入れがあればどうするのか。

答 話し合いの申し出があれば、首長として話を聞くというのは、町の立場であり、責務だと思っているが、話を聞くことが受け入れるというわけではない。町民の理解がなければ、当然進まないし、その時点で判断すればいいと考えている。

問 原発に近い京都府宮津市は「中間貯蔵施設建設阻止」を狙ったとも思える条例を制定をしている。町も条例の制定を検討してはどうか。

答 条例の制定については、中間貯蔵施設を受け入れる考えもなく、その必要性もない状況だが、今後の課題として、慎重に検討を行い、必要とあれば議会とも相談したい。



ひろはた としお 議員
廣畑 敏雄 (一問一答)

- ・ 高齢者や交通弱者の
交通手段の確保について
- ・ 投票環境の改善について
- ・ 保育園舎の耐震等について

問 公共機関への移動に關し、交通手段がないという声は届いているか。それに応じてどのように応えていくか。

答 生活支援体制整備事業だけでは高齢者の交通手段の確保はできないが、高齢者や交通弱者の交通手段の確保に向けて、地域で検討してもらおう地域主体の取り組みに対して、支援していきたい。

問 白浜はまゆう病院の送迎バスは、西富田クリニックとの間で運行しているが、旧白浜地域では個人宅との間でも運行されている。何度となく問われているが、富田川左岸まで運行できないか。

答 白浜はまゆう病院とも以前より話し合いをしているが進んでいない。引き続き検討していきたい。

問 病院や施設等の不在者投票所において、投票の秘密は確保され、特定の候補者への誘導はないか。また、選挙管理委員会として事務の執行はどうか。

答 町の選挙の際は、選挙管理委員会から各指定施設に冊子「指定病院等における不在者投票の手引き」を配布し、注意喚起しており、公正な管理執行がされると認識している。



(適正な設置が求められるポスター掲示板)

問 ポスター掲示板は、新興住宅地や有権者数が少ない地域等、適正な設置ができていくか。

答 現在、ポスター掲示場は町内に206箇所設定しているが、設置は選挙管理委員会に諮って見直していくよう努めていきたい。

問 車椅子の方に対する投票所の環境整備はどうか。

答 投票所に不便を感じている有権者の意見は、その都度施設の管理者と協議し、改善に努めていきたい。

問 投票に行きたくても行けない。歩行に時間がかかる。新投票所や移動投票所の設置に取り組めないか。

答 投票箱の持ち回りによる移動投票は、職員の確保や投票の秘密保持、投票受付時の名簿照合等、課題が

多く、取り組むにはハードルの高い制度であると考えられている。



(建築後40年が経過した湯崎保育園)

問 安全な建物で楽しい保育を受けたい。適正規模の湯崎保育園。すぐに建築に踏み出すべきだと思うが、考えを伺う。

答 耐震補強や耐震改修、さらには園舎の建て替え、また統合といったさまざまな方向性に対し、事業費の面も含め整理し、できる限り早い段階で方向性を示したい。

- ・ 小学校の適正規模について
- ・ 湯崎漁港整備事業について



み な み かつ や
南 勝 弥 議員
(一問一答)

問 旧白浜地域の小学校7校のうち、白浜第一小学校、西富田小学校を除き、平成36年度までに5校が複式学級になったり、なる可能性がある。学校のあり方は、予算を握る町長と学校設置者の教育委員会が考え、方針を示すべきである。そのうえで、地域や保護者と複式学級解消に向けた話し合いを進めるのが喫緊の課題ではないか。

答 複式学級は少人数学級ならではのメリットもあり、指導方法の工夫等によりデメリットを補うことができると考えており、現時点においては検討委員会等の設置は考えていない。しかし、今後の児童数の推移によっては、学習環境の観点から、いろいろな点について検討が必要になると認識している。



(フィッシャーマンズワーフ白浜)

問 3月町広報誌によれば、「フィッシャーマンズワーフ白浜は、関係者の尽力のもと、平成27年度、平成28年度と黒字を計上し軌道に乗りつつある」とのことである。しかし、町の経費負担も多額で、また無償貸与や免除等もあり、それが決算の数字に表れていない。施設の決算報告等も義務であり、公表すべきである。「指定管理者が費用等すべてを負担するのが当然であるかのような誤った認識が存在している」と町は説明している。図書館や体育館等の施設の管理委託とは別の意味での委託である

と思う。町はこの点をどのように考えているのか。

答 議員と町の認識にはズレや誤解がある。指定管理制度は、行政と指定管理者が協議し、行政も必要な負担をするというのが原則である。さまざまな面で協議が足らなかつたという反省点はあるが、町、また指定管理者が負担すべきものを協議して今日に至っている。漁業振興だけでなく地域の活性化にも寄与しており、白浜の観光の拠点施設として大いに期待のできる施設なので、ぜひ町民の皆様にもご理解をいただきたい。



(白浜第一小学校)



まさき ひでお 議員
正木 秀男 (一問一答)

- ・防災（津波）対策について
- ・漁業振興について
- ・観光、地域活性化について

問 近年、防災ガイドラインの変更が報道され、南海トラフ巨大地震による災害発生率が、30年以内に70%から80%にあがったと聞かれますが、当局の認識はどうか。

答 公表されている南海トラフを震源とする地震がいつ起こってもおかしくない状況と認識している。防災、減災対策を急いで決める必要がある。

問 網不知地区には360世帯あり、高齢化が進み、高台に避難といっても限界がある。他自治体では47人の対象住民に対し、数億円の避難タワーを設置したと聞かれますが、当局の考えを伺う。

答 町としても過去の津波被害を教訓に、南海トラフ地震による最大の地震、津波被害想定に基づき、今後対策の実施について最大限に努力していく。

問 網不知港は県指定の避難港だが、不特定の船舶が放置され、関係者が困っている。また災害時には、二次災害を引き起こすとも言われている。漁協とも協議し、速やかな対策が求められるが、考えを伺う。

答 施設の耐震化だけでなく、津波発生時の漂流船舶等による被害も大きな課題である。東北の震災のこともあり、放置船舶をなくするための取り組みを進める必要がある。

問 自然環境の変化で海の生物が激変しているのが現状であり、地元漁師の話では、ウニ、貝類、ヒロメ、カニ、魚類等、無残な状態である。各種苗の適正な放流事業の推進が求められるが、考えを伺う。

答 漁獲量が減少するなか、町では放流による資源

増大を目的に補助金を交付している。数年前と比べると結果が出ているものもあり、一定の効果は出ている。

問 先般海開きの件で、有志団体が町に対し再考を求める陳情を提出したと聞かれますが、考えを伺う。

答 課題であった浜の監視体制は地元のライフセーバーを養成するので、体制は整いつつあるが、費用等も含め、課題事項はあるの

で、1日でも早く海水浴場を開設できるように関係団体と協議したい。

問 新規イベントについて、エアレースも含めて、陸、海、空のイベントを実施してはどうか。

答 クリフダイビング世界大会もあり、自動車イベント、エアショー等もあるが、新たなイベントを企画するにあたっては皆様のアイデアもいただき考えたい。



(整備等が求められる網不知港)

- ・通学路の安心安全について
- ・道路整備について
- ・湯崎保育園舎の耐震について
- ・小中学校学習指導要領の改訂について



みずかみ くみこ 議員
水上 久美子 (一問一答)



(道路やスクールゾーンの消えた白線、安全のため早急な対応が求められる)

問 狭い道路で歩行者や自転車の通行に危険な箇所がある。離隔距離がないと多くの相談もある。スクールゾーンの消えた白線等、通学路が安心安全だと言えるのか。1年前にも質問したが対処はどうか。

答 限られた予算ではあるが、白線の修繕等を計画的に実施している。特に、通学路の整備は優先順位も高いと考えており、引き続き歩行者や自転車が安心して通行できるよう整備を行っていく。

問 まちなかへの進入路、周遊できる情報や案内看板を10数年来町に提言しているが遅々と進んでいない。色の抜けた表示板は用を成していない。道路整備も必要である。観光名所への誘導方策や幹線道路網整備の取り組み等の考えを伺う。

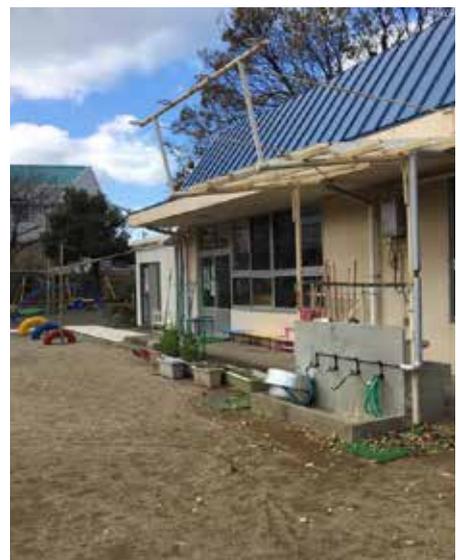
答 現状、田辺、上富田方面から来る観光客には、大浦交差点に観光案内看板が設置されているが、フラワールインから入って来る観光客には、温泉街への誘導看板が少ないので、整備をしていかなければならないと考える。

問 耐震基準に満たない湯崎保育園舎について幾度と町の対処を求めてきた。耐震改修か、建て替えか、統合か協議中だと1年前と同じ答弁。傾いた園舎の補強をまずしてもらいたい。管理責任が問われている。

園児の安全安心のため早急な判断と対処を求める。

答 床の傾きは早急に修繕等を行い、保育環境の改善を図っていく。また湯崎保育園の今後については、単独で建て替える方法、白浜幼児園を増築して統合する方法、白浜幼児園と統合して別のところへ新たに建て替える方法等が考えられるので、できるだけ早い段階で方向性を示したい。

問 小中学校学習指導要領の改訂で、英語、道徳教科



(老朽化により耐震、移転、統合か早い対応が求められる湯崎保育園)

の導入に職員の加配、地域性や学校独自の取り組みができるのか。担任の負担が大きくなり、教育環境の構築、工夫が必要と考える。

答 外国語科の導入に係る教員の加配については示されていない。地域を教材にした学校独自の取り組みとしては、地域を調べ、自分たちにできることを考え、それらを発信している学校や、魅力ガイドブックにまとめて配布している学校もある。

▷▷ 提出した意見書

定例会 5 日目に、意見書の議員提案があり、提案理由の説明を行い、採決の結果、全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。意見書の内容等は、下記のとおりです。

発議第 2 号 精神障害者の交通運賃割引に関する意見書

提出者 楠本 隆典

賛成者 南 勝弥 正木 秀男 廣畑 敏雄

採決結果 **可 決** 全会一致

※議長（西尾 智朗）は採決に加わりません。

精神障害者の交通運賃割引に関する意見書

障害者に対する交通運賃割引は、身体障害者については昭和 25 年から、身体内部障害者は平成 2 年から、知的障害者は平成 3 年から実施されている。これらの運賃割引を実施している交通機関等事業者は現在、J R、民間鉄道、航空、旅客船、バス、タクシーのほか、高速道路にも及んでいる。

しかし、精神障害者については、平成 9 年から平成 10 年当時、精神障害者家族の全国団体が J R 運賃の割引を求めて大規模な署名活動を実施したが、割引は実施されず、以後一部のバス、民間鉄道事業者が割引を行うようになったものの、精神障害者が除外されている状態は基本的に変わっていない。

精神障害者家族会の全国組織である全国精神保健福祉会連合会が実施したアンケート調査結果（回答者約 4,800 人）によると、精神障害者の 1 か月の平均収入は約 6 万円、そして無年金者は約 20% に上る。そして交通費の負担が大変なため「作業所に行くのをやめた」「どこにも出かけないようにしている」「外出は自転車で行ける範囲」という深刻な状態にある方が多数いることが明らかになっている。

近年、障害者関係の法制は、集中的に整備されている。とりわけ平成 26 年 2 月に政府が批准した国際法、障害者権利条約は、その第 20 条で「障害者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時期に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること」と明記し、第 4 条で「障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置をとること」「この条約と両立しないいかなる行為又は慣行も差し控えること」とうたっている。

この規定によれば、交通機関事業者が運賃の障害者割引制度から精神障害者だけを除外することは、明らかに条約に反する行為であり、このような状態に対する是正指導は、政府・行政の責任でもある。

よって、精神障害者に、身体障害者及び知的障害者と同等に交通運賃割引が適用されるよう、是正指導・勧告等の措置を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 6 月 20 日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 内閣官房長官 国土交通大臣 経済産業大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

▷▷ 可決した決議

定例会 5 日目に、決議の委員会提案があり、提案理由の説明、討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決となりました。決議の内容等は、下記のとおりです。

発委第 5 号 2025 年国際博覧会の誘致に関する決議

提出者 白浜町観光建設農林常任委員長 辻 成紀

採決結果 下表のとおり

○：賛成 ×：反対	議決結果	堀 匠	楠本 隆典	南 勝弥	西尾 智朗	丸本 安高	正木 秀男	堅田 府利	松田 剛治	小森 一典	水上久美子	辻 成紀	廣畑 敏雄	溝口耕太郎	長野 莊一
発委第 5 号 「2025 年国際博覧会の誘致に関する決議」	可決	○	○	○	/	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※議長（西尾 智朗）は採決に加わりません。

2025 年国際博覧会の誘致に関する決議

2025 年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、和歌山県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

白浜町は年間 300 万人を超える観光客で賑わう関西有数の温泉観光地であることから、当町の魅力を国内外に発信するまたとない機会である。

よって、白浜町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取り組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

平成 30 年 6 月 20 日

白浜町議会

反対討論要旨（丸本議員）

2025 年に大阪誘致を目指す国際博覧会は、カジノを中心とした I R、総合型リゾートと一体の計画になっている。カジノは刑法が禁じる賭博であり、会場予定地である夢洲^{ゆめしま}は地盤が脆弱で、巨大地震が起これば液状化や津波にのまれる恐れがある。さらに、関連事業費等に財政負担を費やすことになる。

賛成討論要旨（長野議員）

大阪、関西が一体となつて開催することで、大きな経済効果をもたらす、県の産業振興や、観光、文化、交流の促進が期待できる。本町は、風光明媚な海岸や温泉、世界遺産の熊野古道「大辺路」をはじめ、豊富な観光資源に恵まれている。多くの人に本町に来てもらうことにより、いろんな産業にもプラスになると考える。

▷▷ 本会議とは

白浜町議会では、3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。本会議（定例会）では、一般質問のほか、当局から提案された議案等について審議し、町議会の最終的な意思を決定します。

議会（定例会）の流れ

議会運営委員会

議会の日程、運営について事前に協議を行います。

第1日

開 会

議長が開会を宣言します。

提出議案説明

町長等が議案について提案説明をします。

第1日終了後、議案調査のため1週間程度休会します。



第2日・第3日

一般質問

提出議案以外で、広く町政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりします。質問方式は、全項目をまとめて質問・答弁を行う「総括方式」、質問事項について、1つずつ質問・答弁を行う「一問一答方式」があり、質問方式を選択して、1人90分以内で行います。



「開会」から「閉会」まで、約18日間

第4日・第5日

議案審議

議案審議は、まず提案のあった議案に対して質疑し、賛成反対の討論を行います。その後、その議案について賛成か反対か、採決して決定します。

質疑・討論・採決

閉 会

議長が閉会を宣言します。

